

平成30年版 水循環白書について

内閣官房 水循環政策本部事務局
平成30年6月



平成30年版水循環白書の構成

特集〈平成30年版テーマ〉

渇水を通じて水の有効利用を考える ～水を賢く使う、長く使う～

第1節 我が国における渇水

(本文P3)

- 1 高度経済成長期以降に発生した主な渇水
- 2 近年の渇水の発生状況

第2節 渇水への対応

(本文P11)

- 1 水需要の変化と水資源開発
- 2 広域的な水のネットワークの構築
- 3 渇水時における水利使用の調整
- 4 様々な分野における事業者等の渇水への対応

第3節 水を賢く使う、長く使う

(本文P24)

- 1 水源涵養かんようの重要性
- 2 水の有効利用に向けた各種の取組
- 3 節水に向けた普及啓発・教育

第1部 水循環をめぐる動向

第1章 水循環と我々の関わり

(本文P42)

第1節 水循環とは何か

(本文P42)

- 1 人が使える水の希少性
- 2 循環する水
- 3 我が国の水循環の実態

第2節 今までとこれからの人と水との関わり

(本文P48)

- 1 今までの人と水との関わり
- 2 これからの水を取り巻く環境の変化
- 3 これからの人と水との関係

第3節 我が国における水循環施策と水循環基本法の制定

(本文P55)

- 1 我が国における水循環に関する施策のはじまり
- 2 水循環基本法の制定

第2章 水循環に関する施策の背景と展開状況

(本文P58)

第1節 流域における総合的かつ一体的な管理

(本文P58)

- 1 流域連携の推進等

第2節 健全な水循環の維持又は回復のための取組の積極的な推進

(本文P63)

- 1 貯留・涵養機能の維持向上
- 2 健全な水循環に関する教育等
- 3 水循環施策の策定及び実施に必要な調査の実施と科学技術の振興
- 4 水循環に関わる人材の育成
- 5 民間団体等の自発的な活動を促進するための措置

第3節 水の適正な利用及び水の恵沢の享受の確保

(本文P73)

- 1 安全で良質な水の確保
- 2 水インフラの戦略的な維持管理・更新等
- 3 水の効率的な利用と有効活用
- 4 持続可能な地下水の保全と利用の推進
- 5 災害への対応
- 6 危機的な渇水への対応
- 7 地球温暖化への対応

第4節 水の利用における健全な水循環の維持

(本文P92)

- 1 水環境
- 2 水循環と生態系
- 3 水辺空間の保全・再生・創出
- 4 水文化の継承・再生・創出

第5節 国際的協調の下での水循環に関する取組の推進

(本文P101)

- 1 国際的な連携の確保及び国際協力の推進

第2部 平成29年度 水循環に関して講じた施策

第1章 流域連携の推進等－流域の総合的かつ一体的な管理の枠組み－(本文P108)

第2章 貯留・涵養機能の維持及び向上

(本文P113)

第3章 水の適正かつ有効な利用の促進等

(本文P115)

第4章 健全な水循環に関する教育の推進等

(本文P134)

第5章 民間団体等の自発的な活動を促進するための措置

(本文P142)

第6章 水循環施策の策定及び実施に必要な調査の実施

(本文P146)

第7章 科学技術の振興

(本文P148)

第8章 国際的な連携の確保及び国際協力の推進

(本文P151)

第9章 水循環に関わる人材の育成

(本文P161)

平成30年版水循環白書の概要

特集 渇水を通じて水の有効利用を考える ～ 水を賢く使う、長く使う ～

第1節 我が国における渇水

- 特に高度経済成長期以降、危機的渇水が何度も発生し、国民生活・経済活動に多大な影響・被害を生じさせてきた。
- このため、水資源開発施設の整備などを通じて開発水量を増加させてきたが、近年でも異常少雨の増加と降水量の変動幅の拡大により、毎年のように取水制限が実施されるなど全国的に渇水は発生しており、引き続き多様な観点からの対応が必要な状況にある。

【 高度経済成長期以降に発生した主な渇水 】

昭和30年代
東京オリンピック渇水 (本文P5)

昭和48年 高松砂漠
昭和53年 福岡渇水 (本文P3)

平成6年 列島渇水 (本文P7)

平成28年渇水 (本文P9)

貯水率が2%になった小内ダムの様子
(東京都)



首都圏での水需要が急増する中、無降雨の状況が続き、「東京砂漠」と呼ばれる深刻な水不足に陥り、約42か月にわたって給水制限が継続。

海上自衛隊による応援給水の様子
(福岡県)



東京オリンピック渇水以降も、国民生活・経済活動に多大な影響・被害を及ぼす渇水が度々発生。福岡渇水では海上自衛隊による応援給水も実施。

長崎市から佐世保市へ生活用水を
海上輸送する様子(長崎県)



全国的な渇水により、最大時には約1,200万人が水道の給水制限による影響を受けた。工業に係る被害額は約350億円、農作物被害額は約1,400億円。

渇水時の矢木沢ダムの様子
(群馬県)



利根川上流の降雪量が観測開始以来最少で雪解けも1か月早くなり、5月の雨量も平年の半分以下であったことから、利根川流域で渇水が発生。

平成30年版水循環白書の概要

特集 渇水を通じて水の有効利用を考える ～ 水を賢く使う、長く使う ～

第1節 我が国における渇水

- ▶ 平成28年の渇水では、利根川、吉野川水系をはじめとする8水系12河川において取水制限を実施した。
- ▶ 特に首都圏の水源となっている利根川上流域では、降雪量が観測開始以来最少で雪解けも1か月早くなったこと、5月の雨量が平年の半分以下であったことから、ダム貯水量が急激に減少し、利根川本川では過去最長※となる79日間にわたる取水制限を実施するに至った。

※データが整備されている昭和48年以降

【近年の渇水の発生状況】

(本文P9)



平均的な年の4月の奈良俣ダム
(群馬県)



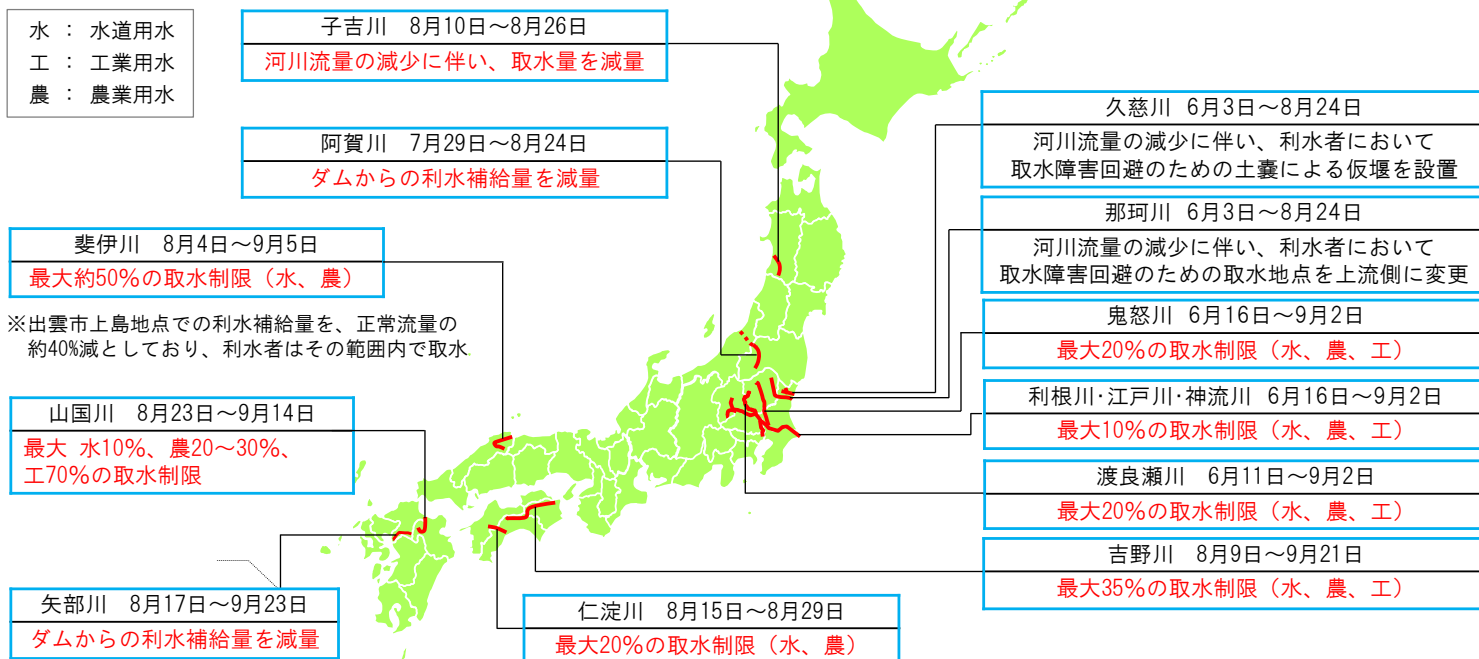
平成28年4月中旬の奈良俣ダム

利根川上流の尾瀬沼地点では、最大積雪深が観測開始(昭和29年)以来最少で消雪が約1か月早くなった。

〈平成28年の渇水の状況〉 (本文P11)

- ・赤字は取水制限
- ・図中の日付は、取水制限等の対応を行っていた期間

水：水道用水
工：工業用水
農：農業用水



平成28年においては、全国109の一級水系のうち、8水系12河川において取水制限を実施。

平成29年においても、12水系14河川において取水制限が実施されるなど、広い範囲で渇水が発生。

平成30年版水循環白書の概要

特集 渇水を通じて水の有効利用を考える ～ 水を賢く使う、長く使う ～

第2節 渇水への対応

▶ 特に人口が集中する首都圏などでは、流域を越えた広域的な水利用を可能とするネットワークが構築されており、平成28年、29年の渇水の際には、武蔵水路や北千葉導水路などが機能を発揮し、国民生活・経済活動に与える影響を最小限に抑制した。

【広域的な水のネットワークの構築】

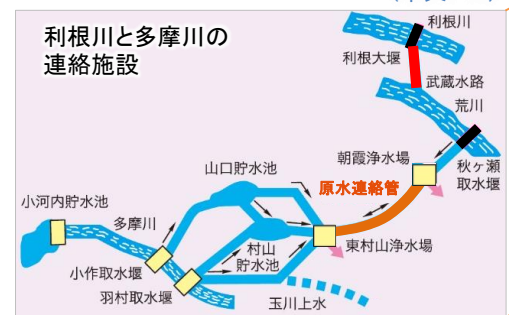
(本文P14)



ハッ場ダム(平成31年度完成予定)

将来にわたり安定的な水供給を確保するため、水資源開発施設の計画的な整備を推進。

(本文P16)



利根川と多摩川の
連絡施設

利根川・荒川、多摩川水系の流況の情報を共有しながら水道原水を効率的に運用することを目的に、相互融通のための連絡管を水道事業者により整備。

首都圏の水源となる主な水系と給水区域

(本文P17)



首都圏では、水需要に応えるとともに渇水や災害等にも対応するため、多様な水系を水源としている。水道事業者による送水管等の二重化・ネットワーク化と合わせ強靱な水供給システムが構築されている。

(本文P13)



矢木沢ダム

人口が集中する首都圏の水需要に応えるため、フルプランに基づいて水資源開発施設等を整備。

(本文P15)



北千葉導水路

平成28、29年には、利根川の水を江戸川に導水する北千葉導水路が機能を発揮し、渇水による影響を最小限に抑制。

平成30年版水循環白書の概要

特集 渇水を通じて水の有効利用を考える ～ 水を賢く使う、長く使う ～

第2節 渇水への対応

- ダムや水路などの水資源開発施設の整備・運用のほか、渇水時における関係利水者等による協議や節水に関する広報など、ハード・ソフト施策の連携による総合的な渇水への対策が実施され、効果を発揮している。

【ハード・ソフト施策の連携による総合的な渇水への対策】

渇水に関する会議、協議会等

(本文P19)



国土交通省渇水対策本部会議の様子

石井国土交通大臣より今後の対応に関して指示。

(本文P18)



利根川水系渇水対策連絡協議会の様子

渇水に関する情報を共有し、関係利水者で講ずべき措置について協議。

様々な分野における渇水への対応

(本文P21)



水道における運用調整

(本文P23)



鉄道車両の洗浄の様子

下水再生水の積極的利用

(本文P23)



雨水の積極的利用

(本文P2)



公共施設における節水の広報

(本文P22)



農業排水路からの用水の反復利用

(本文P22)



農業用水の送水量の減量

平成30年版水循環白書の概要

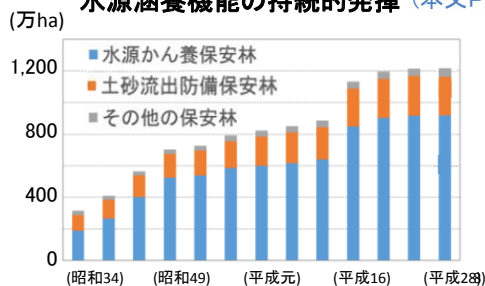
特集 渇水を通じて水の有効利用を考える ～水を賢く使う、長く使う～

第3節 水を賢く使う、長く使う

- 限られた水を有効に利用するため、節水に関する技術向上や再生水の利用、水の大切さを伝える教育など、各分野において様々な取組が実施されてきた。
- 水循環基本法が目指す健全な水循環の維持又は回復のためには、日頃より各分野が連携して水を賢く、長く使うための取組を重ねることを通じて、将来にわたり水を安定して利用できる社会を構築していくことが重要である。

【水を賢く長く使うための取組】

水源涵養機能の持続的発揮 (本文P26)



水資源を安定的に確保していくためには、水源を涵養する働きを有する森林の整備・保全の取組が重要。

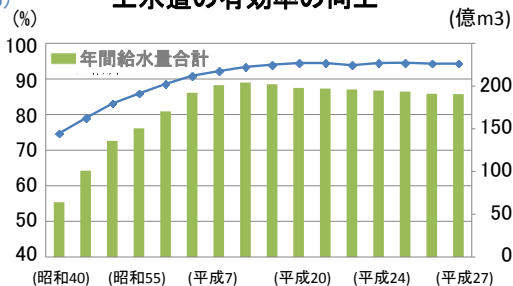
下水再生水の活用 (本文P35)



下水再生水をオフィビル等のトイレの洗浄水として利用する他、環境用水や植樹帯への散水などにも幅広く利用。

(本文P28)

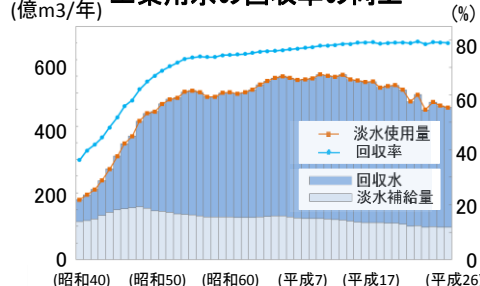
上水道の有効率の向上



水道の配水管の漏水防止対策などにより、昭和40年に75%であった上水道の有効率は平成27年には94%に向上。

(本文P32)

工業用水の回収率の向上



工業用水における淡水使用量は昭和40年から平成26年で2.5倍以上増加しているが、新たに取水する淡水量は約8割に減少。

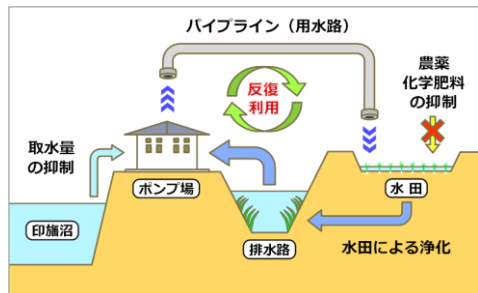
(本文P31)

ICT等の導入による農業用水の管理



水田の水位や水温データ等をICTやIoT技術により集約し、水管理の効率化を図る取組の実用化を検討。

農業用水の反復利用 (本文P30)



農地等から排出された農業排水を繰り返し利用する循環かんがいにより、用水不足の解消や環境負荷抑制等に効果を発揮。

(本文P38)

水循環に関する普及啓発・教育 (本文P37)



出前講座や水源施設、上下水道施設等の見学、義務教育における副読本の配布など、あらゆる世代に向けて水の大切さを伝える教育を推進。



平成30年版水循環白書の概要

第1部 水循環施策をめぐる動向

第1章 水循環と我々の関わり

第1節 水循環とは何か

- 1 人が使える水の希少性
- 2 循環する水
- 3 我が国の水循環の実態

第2節 今までとこれからの人と水との関わり

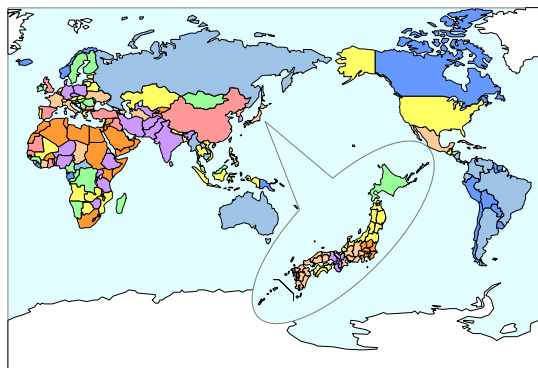
- 1 今までの人と水との関わり
- 2 これからの水を取り巻く環境の変化
- 3 これからの人と水との関係

第3節 我が国における水循環施策と水循環基本法の制定

- 1 我が国における水循環に関する施策のはじまり
- 2 水循環基本法の制定

第1節 水循環とは何か

3 我が国の水循環の実態 世界各国の一人当たりの水資源賦存量 (本文P46)



水資源賦存量:
降水量から蒸発散によって失われる水量を引いたものに面積を乗じた値

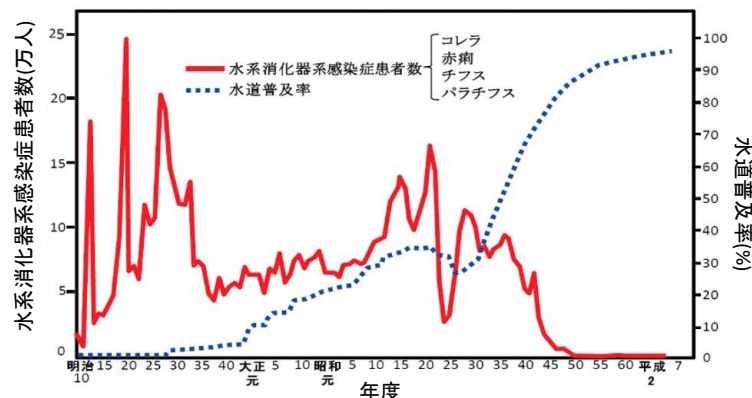
50,000 30,000 20,000 10,000 5,000 3,000 2,000 1,000 (m³/人・年)

一人当たりの水資源賦存量は、我が国の首都圏だけを見ると北アフリカや中東諸国と同程度であり、限られた水資源の有効利用が必要。

第2節 今までとこれからの人と水との関わり

1 今までの人と水との関わり

水道普及率と水系消化器系感染症患者数の推移 (本文P49)



明治以降の近代化された水道の普及によってコレラ、赤痢をはじめとする水系消化器系感染症患者数は急激に減少。

第3節 我が国における水循環施策と水循環基本法の制定

(本文P57)

2 水循環基本法の制定

水循環基本法

平成26年4月2日 公布
7月1日 施行

水循環基本計画

平成27年7月10日 閣議決定



第1回水循環政策本部会合(平成26年7月18日)で指示する安倍内閣総理大臣

水循環の健全化への取組を求める声が高まり、平成26年に議員立法により水循環基本法が制定され、翌年7月に水循環基本計画が閣議決定。

平成30年版水循環白書の概要

第1部 水循環施策をめぐる動向

第2章 水循環に関する施策の背景と展開状況

第1節 流域における総合的かつ一体的な管理

1 流域連携の推進等

流域水循環計画の公表 (本文P62)

平成28年度公表

(1月) 17 計画

提出機関	計画名
福島県	うつくしま「水との共生」プラン
千葉県	印旛沼流域水循環健全化計画 ・第2期行動計画
富山県	とやま21世紀水ビジョン
兵庫県	ひょうご水ビジョン
熊本県	熊本地域地下水総合保全管理計画 ・第2期行動計画
宮崎県	都城盆地硝酸性窒素削減対策基本計画 ・同実施計画(最終ステップ)
さいたま市	さいたま市水環境プラン
八王子市	八王子市水循環計画
国立市	国立市水循環基本計画
秦野市	秦野市地下水総合保全管理計画
座間市	座間市地下水保全基本計画
大野市	越前おおの湧水文化再生計画
静岡市	第2次静岡市環境基本計画の一部、 及び、しずおか水ビジョン
岡崎市	岡崎市水環境創造プラン
高松市	高松市水環境基本計画
熊本市	第2次熊本市地下水保全プラン

平成29年度公表

(4月) 12 計画

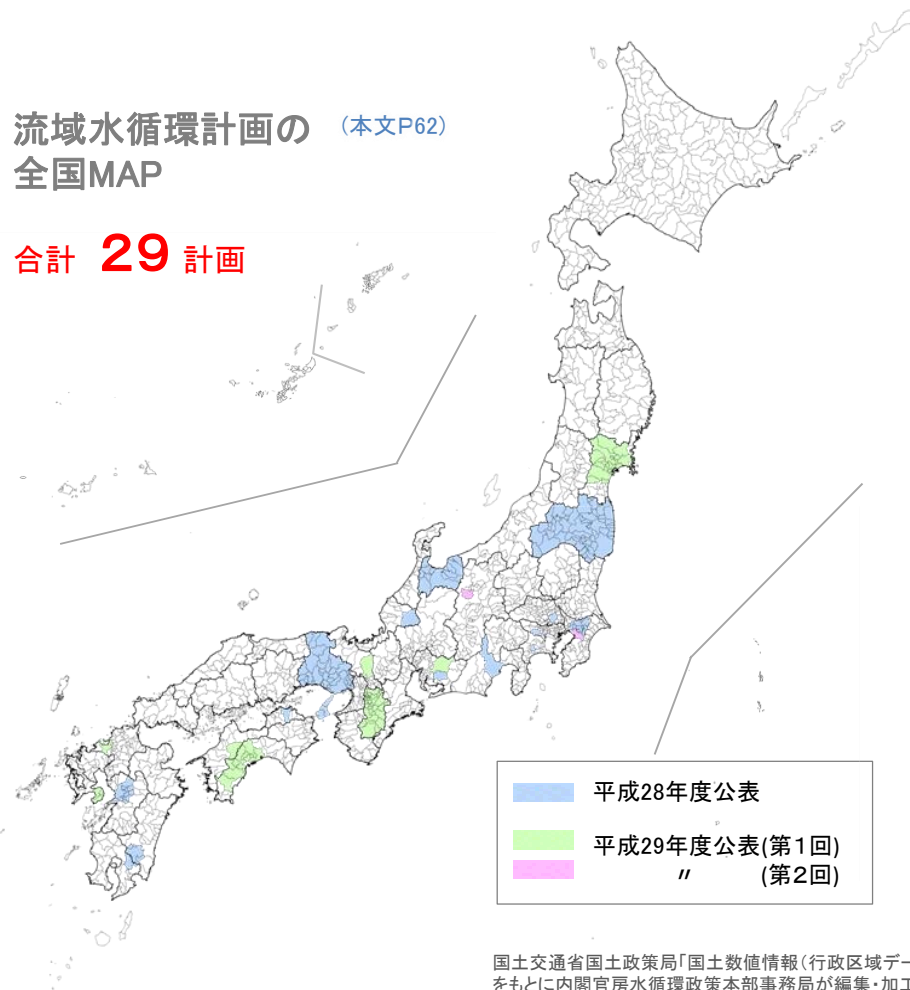
提出機関	計画名
宮城県	鳴瀬川流域水循環計画
宮城県	北上川流域水循環計画
宮城県	名取川流域水循環計画
奈良県	なら水循環ビジョン
高知県	四万十川流域振興ビジョン
高知県	第2次仁淀川清流保全計画
長崎県	第2期島原半島窒素負荷低減計画 (改訂版)
豊田市	水環境協働ビジョン ～地域が支える流域の水循環～
京都市	京都市水共生プラン
福岡市	福岡市水循環型都市づくり基本構想

(1月)

提出機関	計画名
千葉市	千葉市水環境保全計画
安曇野市	安曇野市水環境基本計画 ・同行動計画

流域水循環計画の 全国MAP (本文P62)

合計 29 計画



平成28年度公表
平成29年度公表(第1回)
" (第2回)

国土交通省国土政策局「国土数値情報(行政区域データ)」
をもとに内閣官房水循環政策本部事務局が編集・加工

全国の水循環に関する計画のうち、水循環基本計画に基づく「流域水循環計画」
として12計画を新たに位置付け、平成30年3月時点で合計で29計画に。

平成30年版水循環白書の概要

第1部 水循環施策をめぐる動向

第2章 水循環に関する施策の背景と展開状況

第1節 流域における総合的かつ一体的な管理

1 流域連携の推進等

先進的な流域マネジメントに関するモデル調査

平成28年度より先進的な流域マネジメントに関するモデル調査を開始。平成29年度は、以下に紹介する3団体をはじめ、福島県、熊本地域、福井県大野市の合計6団体のモデル調査を実施し、今後流域マネジメントを実施する団体にとって参考になる事例やノウハウを抽出。本調査の結果は、流域マネジメントの手引き・事例集などで紹介し、先進的な取組の全国への展開を図る。

〈神奈川県秦野市での取組〉

- 名水百選総選挙の「おいしさがすばらしい部門」で1位となった「秦野名水」をはじめ、より効果的な普及啓発を行うため、これまでの様々な取組の効果を調査。効果的な普及啓発・広報のノウハウを抽出。

(本文P61)



「秦野名水」をいかした普及啓発・広報

〈愛知県岡崎市での取組〉

- おとがわ 乙川上流域における水源林の水源涵養機能の維持・発揮のための財源確保の方法、管理する組織などについて共同で検討。既往の事例を調査して整理し、そのノウハウを抽出。

(本文P61)



水源林の保全の仕組み作りの検討

〈鹿児島県鹿児島市を含む4市での取組〉

- 流域水循環計画の策定に向けた検討を錦江湾を囲む4市と共同で行い、検討の初期段階における「現状の把握」、「課題の抽出」、「取組範囲の確定」、「基本方針の確定」などの手法、ノウハウを抽出。

(本文P61)



錦江湾を囲む4市が新たな視点で計画を検討

平成30年版水循環白書の概要

第1部 水循環施策をめぐる動向

第2章 水循環に関する施策の背景と展開状況

第2節 健全な水循環の維持又は回復のための取組の積極的な推進

- 1 貯留・涵養機能^{かんよう}の維持向上
- 2 健全な水循環に関する教育等
- 3 水循環施策の策定及び実施に必要な調査の実施と科学技術の振興
- 4 水循環に関わる人材の育成
- 5 民間団体等の自発的な活動を促進するための措置

1 貯留・涵養機能の維持向上

(本文P64)



十分な手入れが行われていない森林



十分な手入れが行われている森林

水源の涵養や地球温暖化防止をはじめとする森林の多面的機能の持続的発揮のためには、多様で健全な森林づくりが必要であり、政府及び地方公共団体により森林の整備・保全に係る取組を推進。

2 健全な水循環に関する教育等

(本文P67)

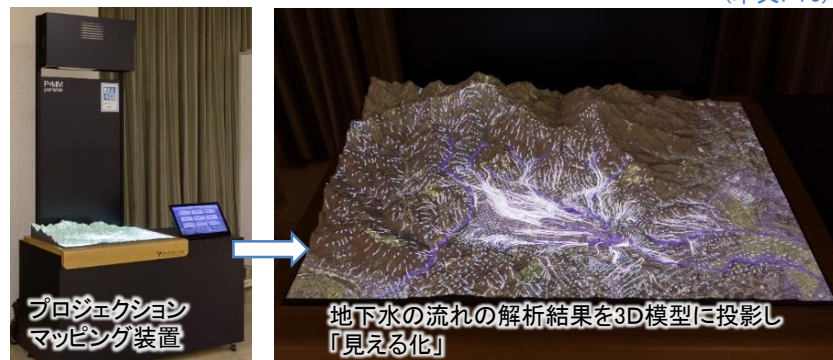


安全でおいしい水づくりについて説明する水道事業者の職員による出前講座の様子

幼少期から身近な水について理解を深めたり、学校や生涯教育の場で水に関して学ぶ機会が設けられることは極めて重要。

3 水循環施策の策定及び実施に必要な調査の実施と科学技術の振興

(本文P70)



プロジェクションマッピング装置

地下水の流れの解析結果を3D模型に投影し「見える化」

水循環施策を今後とも適切に進めていくために、水に関する様々な側面からの科学的な知見を蓄積していくことが不可欠。

平成30年版水循環白書の概要

第1部 水循環施策をめぐる動向

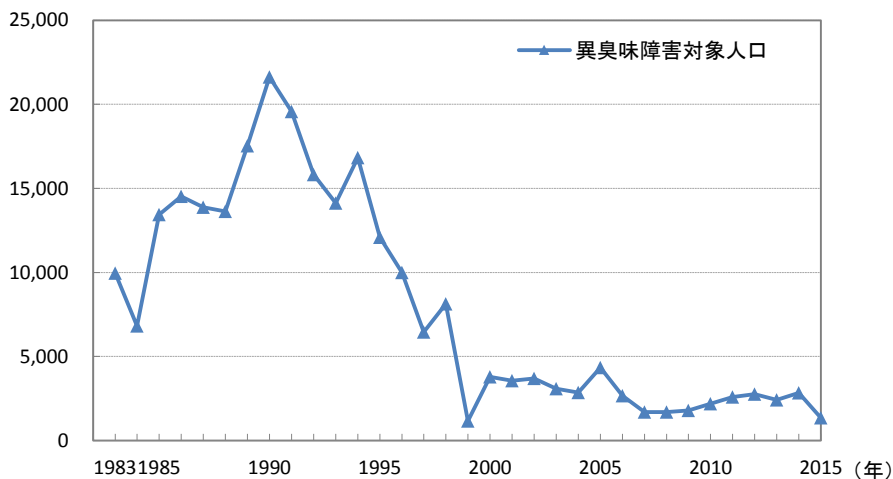
第2章 水循環に関する施策の背景と展開状況

第3節 水の適正な利用及び水の恵沢の享受の確保

- 1 安全で良質な水の確保
- 2 水インフラの戦略的な維持管理・更新等
- 3 水の効率的な利用と有効活用
- 4 持続可能な地下水の保全と利用の推進

1 安全で良質な水の確保

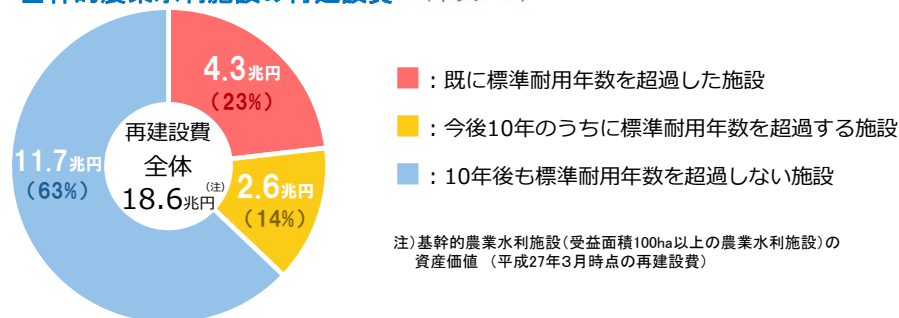
人口(千人) 水道水の異臭味障害の発生状況の推移 (本文P74)



1990年に2,200万人に達したカビ臭等による異臭味障害対象人口が、オゾン処理技術などの水の高度処理技術の導入等により、近年は200~300万人にまで減少。

2 水インフラの戦略的な維持管理・更新等

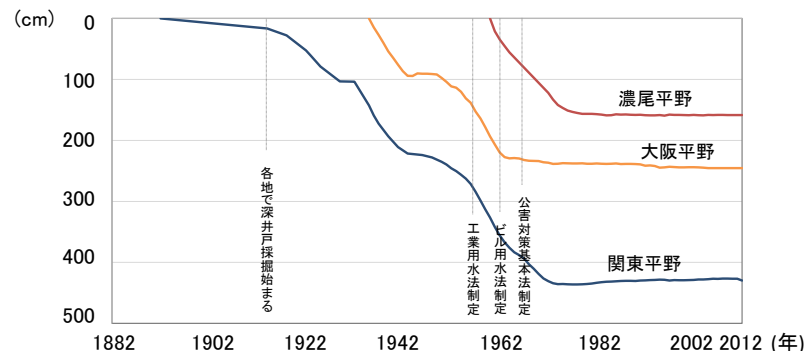
基幹的農業水利施設の再建設費 (本文P78)



今後、施設の保全や整備において、ストックマネジメントにより施設の長寿命化を図るとともに、維持管理費や将来の更新費用を含めたライフサイクルコストを低減。

4 持続可能な地下水の保全と利用の推進

地盤沈下が発生している主要地域における累積地盤沈下量の推移 (本文P83)



法律、条例等による地下水の採取規制、ダム等の整備による地下水から河川水への水源転換などの地下水保全対策が実施された結果、近年は沈静化の傾向。

平成30年版水循環白書の概要

第1部 水循環施策をめぐる動向

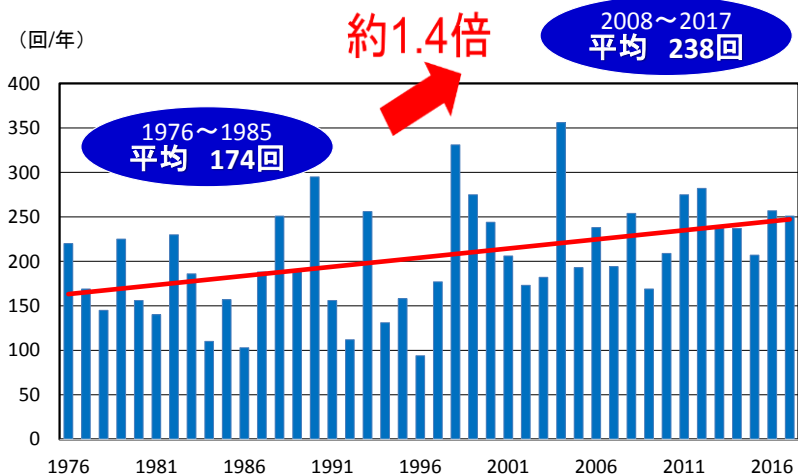
第2章 水循環に関する施策の背景と展開状況

第3節 水の適正な利用及び水の恵沢の享受の確保

- 5 災害への対応
- 6 危機的な渇水への対応
- 7 地球温暖化への対応

5 災害への対応

1時間降水量50mm以上の年間発生回数 (本文P84)



時間雨量50mmを超える短時間強雨の発生回数が約30年前の約1.4倍に増加。全国各地で豪雨による水害・土砂災害が頻発・激甚化する傾向。

(本文P85)



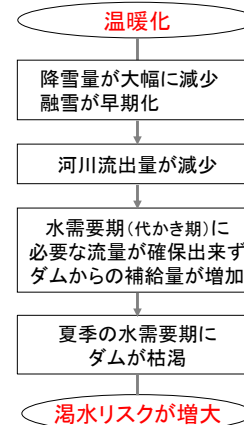
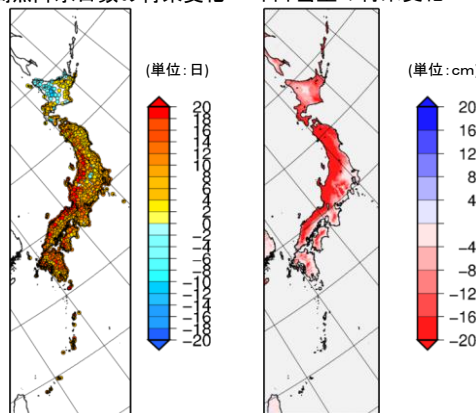
洪水氾濫に備えるため、河川改修やダム等の治水施設の整備を着実に進めるとともに、水防災意識社会の再構築に向けた取組を行い、関係機関が連携したハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進することが重要。

7 地球温暖化への対応

地域気候モデルによる気候変動の将来予測 (本文P91)

(本文P91)

年間無降水日数の将来変化 年降雪量の将来変化



地球温暖化に伴って、渇水等のリスクが増大することが懸念。このため、今後とも温室効果ガスの排出削減・吸収による緩和策を推進するとともに、地球温暖化による様々な影響への適応策を推進することが重要。

平成30年版水循環白書の概要

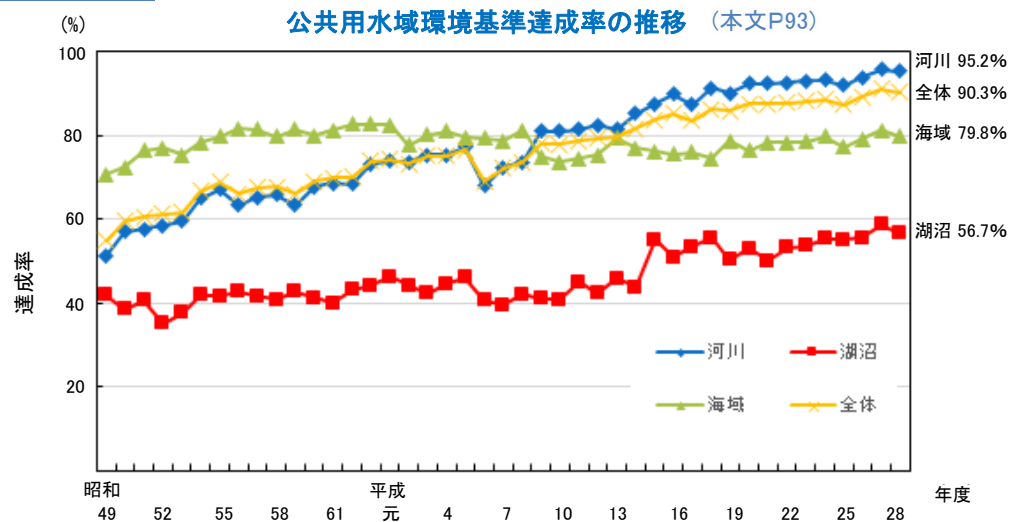
第1部 水循環施策をめぐる動向

第2章 水循環に関する施策の背景と展開状況

第4節 水の利用における健全な水循環の維持

- 1 水環境
- 2 水循環と生態系
- 3 水辺空間の保全・再生・創出
- 4 水文化の継承・再生・創出

1 水環境



河川における水質環境基準(BOD)の達成率は平成28年度で約95%へと順調に改善。湖沼の水質環境基準(COD)の達成率は横ばいで推移していたが、平成15年度に50%を超え、平成28年度には約57%まで向上。

3 水辺空間の保全・再生・創出

(本文P96)



水辺が本来有している魅力をいかし、川が再び人々の集う空間となるよう、「かわまちづくり支援制度」や河川法に基づく河川敷地占用許可準則の基準の緩和などのハード・ソフト施策を展開。

4 水文化の継承・再生・創出

(本文P100)



先人から引き継がれた水文化の継承、再生を支援するとともに、新たな水文化を創造していく取組を展開。

平成30年版水循環白書の概要

第1部 水循環施策をめぐる動向

第2章 水循環に関する施策の背景と展開状況

第5節 国際的協調の下での水循環に関する取組の推進

1 国際的な連携の確保及び国際協力の推進

近年における海外の主な水関連災害 (本文P101)



<p>フランス(2016年6月) セーヌ川流域を中心に連続した降雨があり、セーヌ川及び支川において水位が上昇、浸水被害が発生。死者は5人。</p> 	<p>ボスニア・ヘルツェゴヴィナ、セルビア(2014年5月) 過去120年で最悪となる豪雨に伴い洪水が発生。死者は82人。</p> 	<p>中国(2013年8月) 降り続く豪雨により中国北東部、ロシア極東部で国境を流れる河川等が氾濫し洪水が発生。死者は118人。</p> 	<p>アメリカ(2012~2017年) 2013年にはカリフォルニア州で観測史上最悪の干ばつを記録。2014年1月には州知事が非常事態宣言。農作物や雇用にも影響。</p> 	<p>アメリカ(2017年8月) ハリケーン「Harvey(ハービー)」がテキサス州に上陸。死者約80人、30万世帯で停電が発生。</p> 		
<p>パキスタン(2013年8月) 豪雨の影響で洪水被害が相次いだ。死者は234人、約15万人が被災。</p> 	<p>南アフリカ(2014年3月) 3月始めから続く豪雨により、北東部地域で洪水が発生。死者は32人。道路や住宅も浸水。</p> 	<p>ネパール(2015年4月) カトマンズ市北西約77キロの地点でM7.8の地震が発生。余震被害を併せネパールとその周辺国の死者は8,700人超。</p> 	<p>インド・ネパール(2013年6月) インド北部及びネパール各地で、早期に到来したモンスーンによる豪雨により洪水・土砂災害が発生。死者は6,320人。</p> 	<p>インド・ミャンマー・バングラデシュ(2015年7月) サイクロン「Komen(コメン)」により豪雨が続き。死者は3カ国で248人。</p> 	<p>タイ(2011年9月~12月) 北中部において継続的な降雨により洪水被害が発生。7月下旬以降死者815人。日系企業にも大きな影響。</p> 	<p>フィリピン(2013年11月) 中部に台風「Haiyan(ハイエン)」が上陸。死者・行方不明者が合計約7,400人。住宅被害は約114万戸。</p> 

持続可能な開発目標(SDGs)を踏まえた我が国の対応 (本文P102)

SDGsにおける水循環分野が関係するゴール

- ・水と衛生(統合水資源管理の推進を含む)
- ・持続可能なまちづくり(水関連災害への対応を含む)など



我が国としての対応

「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」の優先課題

- ・持続可能で強靱な国土と質の高いインフラ整備(水循環関係施策※を含む)など

※健全な水循環の構築に向けた取組の推進、安定的な水資源の供給、水環境改善、水関連災害への対応など

国際的な水問題への我が国の貢献 (本文P105)



第3回アジア・太平洋水サミットでのパネルディスカッションの様子

世界では洪水、渇水、水環境の悪化に加え、これらに伴う食料不足、貧困の悪循環、病気の発生等が問題となっている地域が存在。世界の水問題は引き続き取り組むべき重要な課題。

国際会議等において我が国の健全な水循環の維持・回復に向けた取組を積極的に発信。

コラム

- コラム1 横浜市による水源林保全の取組 (本文P27)
- コラム2 水道の漏水防止対策 ～東京都と福岡市の例～ (本文P29)
- コラム3 コカ・コーラシステム 工場における水の有効利用 (本文P33)
- コラム4 さらなる普及が望まれる “節水トイレ” (本文P39)
- コラム5 日本初の近代水道の建設 (明治150年を迎えて) (本文P40)
- コラム6 農業者も納得、水の見える化 (本文P50)
～農業用水を公平に分ける賢い利用 (円筒分水工)～
- コラム7 インフラツーリズムの推進 ～ダムカード・マンホールカード～ (本文P69)
- コラム8 全国初の県内一水道事業の開始 (香川県) (本文P75)
- コラム9 平成29年 荒川水系をはじめとした渇水への対応 (本文P90)
- コラム10 下水再生水を活用した清流復活事業 (本文P98)
- コラム11 トヨタが行うプロモーション活動としての環境保護活動 (本文P99)
～AQUA SOCIAL FES!!～
- コラム12 流せば洪水、受けて貯めれば資源 (本文P122)
- コラム13 「水意識社会」の形成に向けて (本文P131)
- コラム14 8月1日は「水の日」～水の日・水の週間関連行事～ (本文P137)
- コラム15 水の大切さを考える (本文P141)
- コラム16 水を使う者は、自ら水をつくれ (本文P144)
～明治用水土地改良区による水資源確保の取組と環境教育～
- コラム17 第3回アジア・太平洋水サミット (ミャンマー・ヤンゴン) (本文P152)



コラム5 日本初の近代水道の建設
(明治150年を迎えて)

(本文P40)

吉田橋 (横浜市) で行われた水道創設当時の消火栓からの放水の様子 (明治20年)



コラム6 農業者も納得、水の見える化
～農業用水を公平に分ける賢い利用(円筒分水工)～

(本文P50)

我が国の代表的な円筒分水工で、疏水百選にも選定された「長野堰用水・円筒分水工」(群馬県高崎市)

平成30年版水循環白書の概要

第2部 平成29年度 水循環に関して講じた施策（水循環基本計画に沿って記載）

第1章 流域連携の推進等 – 流域の総合的かつ一体的な管理の枠組み–

- 先進的な流域マネジメントに関するモデル調査による6団体での取組の実態調査や活動支援を実施（本文P109）
- 全国の水循環に関する計画のうち水循環基本計画に基づく流域水循環計画として新たに位置付けた12計画(全体で29計画)を公表（本文P109）
- 国土交通省と連携を図り、平成30年度より「流域水循環計画」に基づき実施される施策が交付金の配分に当たり配慮されることが決定（本文P111）

第2章 貯留・涵養機能の維持及び向上

- 水源涵養機能等の森林の多面的機能を高度に発揮させるため、間伐、主伐後の再造林、治山施設の設置などの森林の整備・保全を推進（本文P113）

第3章 水の適正かつ有効な利用の促進等

- 「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく取組を推進（本文P116）
- 平常時から危機的な渇水時までの対応を想定した時系列の行動計画である「渇水対応タイムライン」の作成支援のためのガイドラインを策定（本文P117）
- 農業水利施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減、下水道ストックマネジメント支援制度等による水インフラの戦略的な維持管理・更新を推進（本文P118）
- 水道事業の基盤の強化を図るため、広域連携や、適切な資産管理、官民連携などの取組を推進（本文P120）
- 「森・里・川・海」が生み出す生態系サービスを将来世代にわたり享受できる社会を目指し、地域活動の支援、情報発信を実施（本文P129）

第4章 健全な水循環に関する教育の推進等

- 健全な水循環の重要性について広く理解や関心を深めるための「水の日」（8/1）関連行事を実施（水を考えるつどい、中学生作文コンクール、フォトコンテストなど）（本文P134）

第5章 民間団体等の自発的な活動を促進するための措置

- 森林での体験活動の指導等を行う森林インストラクター資格制度の周知や、河川環境保全モニターや河川愛護モニターの委嘱等に当たって人材育成・団体支援制度を活用（本文P142）
- 地域コミュニティが取り組む農村環境や農業水利施設の保全等の活動を支援（本文P142）

第6章 水循環施策の策定及び実施に必要な調査の実施

- 気候変動による水循環や水資源への影響を評価する手法の検討を実施（本文P147）

第7章 科学技術の振興

- 「統合的気候モデル高度化研究プログラム」において気候変動に伴う水循環の変化及び水害の予測等を実施（本文P150）

第8章 国際的な連携の確保及び国際協力の推進

- 第8回世界水フォーラムにおいて我が国の水循環に関する取組・技術を発信（本文P151）
- 我が国の企業の海外水ビジネス市場への参入を支援するため、官民連携による調査・実証事業を実施、国際標準策定を推進（本文P158）

第9章 水循環に関わる人材の育成

- 治水・利水事業の現地見学会、出前講座等による水循環に関する教育活動を実施（本文P161）



日本パビリオンにて皇太子殿下に対し我が国の水循環施策について説明する秋本国土交通大臣政務官

(本文P151)